

米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

## 米国州政府もインフラ投資に向けて動き出す-その2 ～カリフォルニア州もインフラ投資にGoサイン～

2017年4月14日

### お伝えしたいポイント

- ・ カリフォルニア州議会はインフラ投資を目的とした増税法案を可決
- ・ インフラ問題の深刻化が政治を動かした
- ・ 米国で最大の経済規模を誇るカリフォルニア州の動きは他州へも波及する見込み

カリフォルニア州議会は4/6(現地時間)、道路や橋などの交通インフラ設備の補修に関する財源法案を可決しました。全米で最も多くの人口を抱え、最大の経済規模を誇るカリフォルニア州が財源問題にメドをつけインフラ投資推進の道筋をつけたことは、2つの点、①老朽化したインフラ設備が州政府レベルで差し迫った問題となっていること、②財源問題を抱える他州への波及が期待されること、で非常に象徴的な出来事だと考えられます。

カリフォルニア州の州旗



### 増税法案可決でインフラ投資の財源確保

カリフォルニア州議会在が可決した法案は、ガソリン税を中心とした増税法案です。今後10年間で約520億ドル規模のインフラ投資を実行するための財源とされ、その大半が道路や橋など交通インフラ設備の補修や改修に充てられます。今回の増税法案では、ガソリン税やディーゼル燃料税の引き上げに加えて、車両に関わる手数料が新たに徴収されることとなりました。

シュワルツェネッカー氏の後に誕生したブラウン現知事の手腕も今回の法案可決に一役買ったと思われます。知事をはじめ与野党間で「老朽化したインフラ設備の補修・改修を目的とした増税は、カリフォルニア州の生活の質を上げるために必要な政策」であるとの認識が共有されたところに最大の勝因があると考えられます。

#### ■カリフォルニア州交通インフラ投資財源法案の主な内容

税金	内容	実施時期
ガソリン税(gasoline excise tax)	1ガロン当たり12セント引き上げ	2017年11月1日～
ディーゼル燃料税(diesel excise tax)	1ガロン当たり20セント引き上げ	2017年11月1日～
ディーゼル燃料売上税(diesel sales tax)	更に税率を4%引き上げ	2017年11月1日～
運輸改善手数料(transportation improvement fee)	車両価値をベースに年間25ドル～175ドルを徴収	2018年1月1日～
道路改善手数料(road improvement fee)	ゼロ・エミッション車1台当たり100ドルを徴収	2020年

各種資料より大和投資信託作成

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## カリフォルニア州の深刻なインフラ問題が根源

このような認識が共有されるに至ったのは、カリフォルニア州特有の事情が背景にあります。カリフォルニア州では過去23年間、ガソリン税が据え置かれてきました。その結果として、実に約1,300億ドルにも上る高速道路や一般道路、橋などの補修が先送りにされてきました。カリフォルニア交通局によると、カリフォルニア州の高速道路の約16%が劣悪な状況にあるとされています。こうした整備不良な道路の存在によって、カリフォルニア州を走るドライバーは、車の修理など年間で700ドルを超える負担を余儀なくされているとの声もあります。財源を欠いたまま補修されることなく半ば放置されてきた“不良”インフラ設備の存在がもはや、州政府にとって看過できない状況となりました。

## インフラ投資を巡る州政府の動きは見過ごせない

増税法案可決で財源調達のめどがついたことから、今後、カリフォルニア州では交通インフラ設備の補修・改修工事が大きく前進することが予想されます。既にテネシー州など幾つかの州ではガソリン税を財源に道路整備を推進しようする動きが出ています(\*)が、米国で最大の経済規模を有するカリフォルニア州が財源問題を乗り切ったことのインパクトは大きく、今後、財源問題を抱える他州にも波及していくことが期待されます。連邦政府の政局動向に惑わされることなく、こうした州政府の動きを冷静に捉えていくことが大切な事と考えています。

### ご参考

(\*)米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)  
～米国州政府もインフラ投資に向けて動き出す～ 2017年3月1日

以上

## 米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

米国のインフラ構築に関わる企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

#### ファンドの特色

1. 米国におけるインフラ設備の建設、改修またはメンテナンス、建設資材の生産または輸送などに直接関わる企業の株式に投資します。  
※株式にはDR(預託証券)を含みます。
2. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

#### 為替ヘッジあり

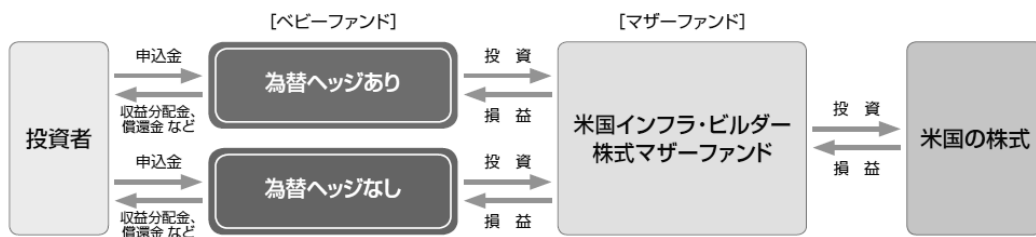
- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。  
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。  
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

#### 為替ヘッジなし

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。  
※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。  
くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。  
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ◆ 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。  
米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジあり)：為替ヘッジあり  
米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジなし)：為替ヘッジなし
- ◆ 各ファンドの総称を「米国インフラ・ビルダー株式ファンド」とします。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動(価格変動リスク、信用リスク)」、「特定の業種への集中投資リスク」、「中小型株式への投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行いますが、影響をすべて排除できるわけではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

## 米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.5984% (税抜 1.48%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

## 米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジあり） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

## 米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジなし） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。